

議第 18 号

鶴岡市立学校設置条例の一部改正について

鶴岡市立学校設置条例（平成 17 年鶴岡市条例第 85 号）の一部を別紙のとおり改正するよう、市議会に提案方を市長に依頼するものとする。

平成 27 年 6 月 17 日提出

教育長 難 波 信 昭

議第 号

鶴岡市立学校設置条例の一部改正について

鶴岡市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 年 月 日提出

鶴岡市長 榎本政規

鶴岡市立学校設置条例の一部を改正する条例

鶴岡市立学校設置条例（平成17年鶴岡市条例第85号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号の表鶴岡市立羽黒第三小学校の項中「鶴岡市立羽黒第三小学校」を「鶴岡市立広瀬小学校」に改め、同表鶴岡市立羽黒第四小学校の項を削り、同表鶴岡市立温海小学校の項中「鶴岡市立温海小学校」を「鶴岡市立あつみ小学校」に改め、同表鶴岡市立五十川小学校の項、鶴岡市立福栄小学校の項及び鶴岡市立山戸小学校の項を削る。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議第23号

平成28年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年 法律第182号）
第13条、14条の規定により、平成28年度使用鶴岡市立小学校教科用図書を別紙教科
用図書一覧表のとおり採択するものである。

平成27年7月22日提出

教育長 難波 信 昭

平成28年度使用小学校教科用図書一覧

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書名
国語 教出	17	1	国語 137	ひろがることば しょうがくこくご 1上
			国語 138	ひろがることば しょうがくこくご 1下
		2	国語 237	ひろがることば 小学国語 2上
			国語 238	ひろがることば 小学国語 2下
		3	国語 337	ひろがる言葉 小学国語 3上
			国語 338	ひろがる言葉 小学国語 3下
		4	国語 437	ひろがる言葉 小学国語 4上
			国語 438	ひろがる言葉 小学国語 4下
		5	国語 537	ひろがる言葉 小学国語 5上
			国語 538	ひろがる言葉 小学国語 5下
		6	国語 637	ひろがる言葉 小学国語 6上
			国語 638	ひろがる言葉 小学国語 6下

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書名
書写	2	1	書写 131	新編 あたらしい しょしゃ
			書写 231	新編 新しい しょしゃ 二
		3	書写 331	新編 新しい書写 三
			書写 431	新編 新しい書写 四
		4	書写 531	新編 新しい書写 五
			書写 631	新編 新しい書写 六
		3・4	社 331	新編 新しい社会 3・4上
			社 332	新編 新しい社会 3・4下
		5	社 531	新編 新しい社会 5上
			社 532	新編 新しい社会 5下
		6	社 631	新編 新しい社会 6上
			社 632	新編 新しい社会 6下
地図	46 帝国	4-6	地図 432	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 の学年	教科書 の記号 ・番号	書名	算数
算数	東書	1	算131	新編 あたらしいさんすう1上 さんすう だいすき!	431
			算132	新編 あたらしいさんすう1下	
		2	算231	新編 新しい算数2上	631
			算232	新編 新しい算数2下	
		3	算331	新編 新しい算数3上	331
			算332	新編 新しい算数3下	
4	算431	新編 新しい算数4上	431		
	算432	新編 新しい算数4下		432	
5	算531	新編 新しい算数5上	531		
	算532	新編 新しい算数5下		532	
6	算631	新編 新しい算数6 数学へチャレンジ!	631		

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 の学年	教科書 の記号 ・番号	書名	理科	生活	音楽
理科	東書	3	理331	新編 新しい理科 3	431	143	27
			理431	新編 新しい理科 4			
		4	理531	新編 新しい理科 5	432		
			理631	新編 新しい理科 6		432	
		5	理143	わくわく せいかわつ上	432		
			理144	せいかわつ たんけんブック		432	
6	生143	いきいき せいかわつ下	432				
	生144	小学生のおんがく 1		432			
1	生145	小学生の音楽 2	432				
	音132	小学生の音楽 3		432			
2	音232	小学生の音楽 4	432				
	音332	小学生の音楽 5		432			
3	音432	小学生の音楽 6	432				
	音532			432			
4	音632		432				
	音632			432			

種 目 (教科名)	発行 者 の 番 号 ・ 略 称	使 用 の 学 年	教 科 書 の 記 号 ・ 番 号	書 名
図 画 工 作	116 文 目	1 ・ 2	図 133	ずがこうさく おもしろいな たのしいな
			図 134	ずがこうさく おもしろいな たのしいな
		3 ・ 4	図 333	図画工作 3・4上 見つけたよ ためたよ
			図 334	図画工作 3・4下 見つけたよ ためたよ
		5 ・ 6	図 533	図画工作 5・6上 見つけて 広げて
			図 534	図画工作 5・6下 見つけて 広げて
家 庭	2 東 書	5 ・ 6	家 庭 531	新編 新しい家庭 5・6
保 健	2 東 書	3 ・ 4	保 331	新編 新しいほけん 3・4
			保 531	新編 新しい保健 5・6
		5 ・ 6	保 531	新編 新しい保健 5・6

議第24号

平成28年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年 法律第182号）
第13条、14条の規定により、平成28年度使用鶴岡市立中学校教科用図書を別紙教科用
図書一覧表のとおり採択するものである。

平成27年7月22日提出

教育長 難波 信 昭

平成28年度使用中学校教科用図書一覧

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 番号	書名
国語	2 東書	1	国語 727	新編 新しい国語 1
		2	国語 827	新編 新しい国語 2
		3	国語 927	新編 新しい国語 3
		38 光村	1 3	書写 735
書写	2	1	地理 725	新編 新しい社会 地理
		2	歴史 730	中学社会 歴史 未来をひらく
		3	公民 929	新編 新しい社会 公民
地理的 分野	46 帝国	1	地図 724	中学校社会科地図
		3	数学 730	中学校数学 1
数学	11 学図	2	数学 830	中学校数学 2
		3	数学 930	中学校数学 3

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 番号	書名
理科	2 東書	1	理科 727	新編 新しい科学 1
		2	理科 827	新編 新しい科学 2
		3	理科 927	新編 新しい科学 3
		1	音楽 727	中学生の音楽 1
音楽	27 芸芸	2	音楽 827	中学生の音楽 2・3上
		3	音楽 828	中学生の音楽 2・3下
		1	器楽 774	中学生の器楽
美術	9 開隆堂	1	美術 726	美術 1
		2	美術 826	美術 2・3
		3	保健体育 725	新編 新しい保健体育
保健体育	9 東書	1	技術 726	技術・家庭 (技術分野)
		3	家庭 726	技術・家庭 (家庭分野)
技術・家庭	9 開隆堂	1	家庭 726	技術・家庭 (家庭分野)
		3	家庭 726	技術・家庭 (家庭分野)

種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書名
英語	9 開隆堂	1	英 7 2 8 語	SUNSHINE ENGLISH COURSE 1
		2	英 8 2 8 語	SUNSHINE ENGLISH COURSE 2
		3	英 9 2 8 語	SUNSHINE ENGLISH COURSE 3

議第25号

平成28年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年 法律第182号）
第13条、14条の規定により、平成28年度使用鶴岡市立小中学校特別支援学級教科用
図書を別紙教科用図書一覧表のとおり採択するものである。

平成27年7月22日提出

教育長 難波 信 昭

平成28年度使用特別支援学級教科用図書一覧

特別支援学級		特別支援学校 (小学部)		(知的障害者用)	
種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書名	
国語	2 東書	1	国語	こくご ☆	
			C-111		
			国語	こくご ☆☆	
			C-112		
			国語	こくご ☆☆☆	
			C-113		
算数	1.7 教出	1	算数	さんすう ☆	
			C-111		
			算数	さんすう ☆☆(1)	
			C-112		
			算数	さんすう ☆☆(2)	
			C-113		
音楽	2 東書	1	音楽	おんがく ☆	
			C-111		
			音楽	おんがく ☆☆	
			C-112		
			音楽	おんがく ☆☆☆	
			C-113		

特別支援学級		特別支援学校 (中学部)		(知的障害者用)	
種目 (教科名)	発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書名	
国語	2 東書	1	国語	国語	☆☆☆☆
			C-711		
			国語	☆☆☆☆	
数学	1.7 教出	1	数学	数学	☆☆☆☆
			C-711		
			数学	☆☆☆☆	
音楽	2 東書	1	音楽	音楽	☆☆☆☆
			C-711		

議第26号

鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正について

鶴岡市公民館設置及び管理条例（平成17年鶴岡市条例第91号）の一部を別紙のとおり改正するよう、市議会に提案方を市長に依頼するものとする。

平成27年7月22日提出

教育長 難波信昭

議第 号

鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正について

鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年9月 日提出

鶴岡市長 榎本政規

鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

鶴岡市公民館設置及び管理条例(平成17年鶴岡市条例第91号)の一部を次のように改正する。

第2条の表鶴岡市温海公民館の項を削る。

第4条第1項の表温海地域地区公民館運営審議会の項を削る。

別表第2号の表を次のように改める。

(2) 鶴岡市櫛引公民館

(単位：円)

区分		基本使用料			
		午前	午後	夜間	全日
		午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
鶴岡市櫛引公民館	多目的ホール	3,200	4,700	7,900	14,800
	調理室	800	900	1,700	2,700
	第1研修室	1,500	1,700	2,800	5,000
	第2研修室	1,500	1,700	2,800	5,000
	第1・2研修室	1,700	1,900	3,200	5,700
	講座室	1,700	1,900	3,200	5,700
	会議室	700	800	1,500	2,500
	控室	700	800	1,500	2,500

備考 第1号の表の備考第1号、第2号及び第4号の規定は、鶴岡市櫛引公民館について準用する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。